（仮称）太田西複合拠点公共施設

基本構想

太田市

令和３年１月

目　次

第１章　はじめに

１．構想策定の目的と経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．施設の建設予定地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
３．市の将来人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
４．上位関連計画の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第２章　関係者意見の把握

１．市民ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
２．市民アンケート及び施設利用者アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
３．サウンディング調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
４．関係部署ヒアリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第３章　基本構想

１．複合施設のコンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
２．複合施設の機能等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
３．施設規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
４．スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

第1章　はじめに

1. 構想策定の目的と経緯

（１）基本構想の目的

本基本構想は、老朽化により建替えが必要となる新田図書館及び施設の集約化によりサービス水準を維持しながらも利便性を向上させ高効率化を目指す保健センターや行政窓口機能を統合し、市内の均衡ある発展を促し市域全体のさらなる発展・成長を目指すため、太田市西エリアのにぎわい拠点となり得る複合拠点公共施設（以下、複合施設という。）として整備することについて、その必要な機能や建設場所等の基本的な方針を示すものです。

（２）施設の複合化の検討経緯

昭和 40～50 年代に建設された公共施設は、利用開始から 40 年以上が経過し老朽化が著しく、維持管理費の増大に加え、建て替えの検討も必要になってきています。太田市が所有する公共施設も、この年代に建てられたものが数多く存在し、今後、これらの施設の改修が同時期に集中することが懸念されるなど、多大な費用を要することが予測されています。また、一方で財政面では、人口減少等による税収の伸び悩みや少子高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加などが懸念されます。

太田市では、平成 28 年度に「太田市公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画の中で、『施設の統合や廃止を進め市有施設の総量を市の人口減少に合わせ令和 22 年度（2040 年度）までに 10%縮減（平成 26 年度比）する』という目標を掲げています。

今回、新田図書館の建替えを検討するに当たり、他の既存施設も含め複合化による総量縮減を目指し検討を進めることとしますが、廃止ありきの検討ではなく、長期的な視点での地域の活性化や市民サービスの維持・向上を図ることを目指すものとします。

（３）複合化の意義

ア　社会情勢の変化

今後、老朽化した公共施設の建替えまたは大規模な改修に際し、多額の更新費用が必要とされることから、既存公共施設の建替えまたは改修に際しては、より一層財政への負担軽減を図らなければなりません。

廃止・解体が適当でなく、建替えまたは大規模改修が必要とされた公共施設については、単に建替えや大規模改修をするのではなく、「多目的利用」「集約化」「複

合化」という視点に立った検討を経るなど、将来的な人件費や維持管理費といったコスト削減・施設の効率化を図り、次世代につなぐまちづくりを行っていくことが求められます。

イ　地域づくりへの寄与

地域の賑わいは、そこに立地する多様な施設（商業機能、業務機能、サービス機能等）とそこに訪れる多様な目的を持つ来訪者によってもたらされます。

これまでの公共施設は、単一的な機能を持つ施設が各地域に点在するように配置されており、その施設利用を目的とした利用者が来訪するだけで、地域の賑わいを創造させるような拠点的役割を担うことができないケースが多くありました。

公共施設の機能を複合化させることにより、多様な市民の利用を誘発し、時間・曜日の変化による流動性のある活発な利用状況が期待されます。特に当該施設については、周辺にすでに多様な公共施設が整備されているほか、大型商業施設等もあることから、施設相互の交流により、今まで以上に魅力ある公共施設として集客効果を高め、持続的な賑わいを生み出すことが可能になります。

ウ　費用対効果

各施設を単独で建替える場合と複合化の場合を一般的な観点で比較すると、以下に示す要素における費用対効果について、複合化が優れていると言えます。

①建築延べ床面積の縮減

会議室（多目的室）、トイレ、エントランスホール等の共用部分を兼用することで規模縮小が可能となります。

②建築工事費の縮減

基礎、屋上防水、外壁面積の縮減により、工事費の縮減が可能となります。

③設計・工事監理料の縮減

規模および工事費の縮減に伴い、設計・工事監理料の料率を下げることが可能です。

2. 施設の建設予定地

（１）敷地の場所

複合施設の建設場所は、太田市新田金井町の既存新田庁舎周辺エリアとします。

既存新田庁舎北の敷地は太田市土地開発公社が先行買収により取得しており、今後、太田市が買い戻す予定であることから、これを含めた一体的な整備が可能となります。

既存新田庁舎には現在、農政部などの事務所が設置されており、移転完了後の解体となります。

（２）対象敷地の概要

対象敷地の概要は以下の通りです。

【概要】

敷地面積	約 25,000 ㎡
都市計画用途区域	商業地域
建ぺい率・容積率	建ぺい率 80%、容積率 200%

（３）周辺図

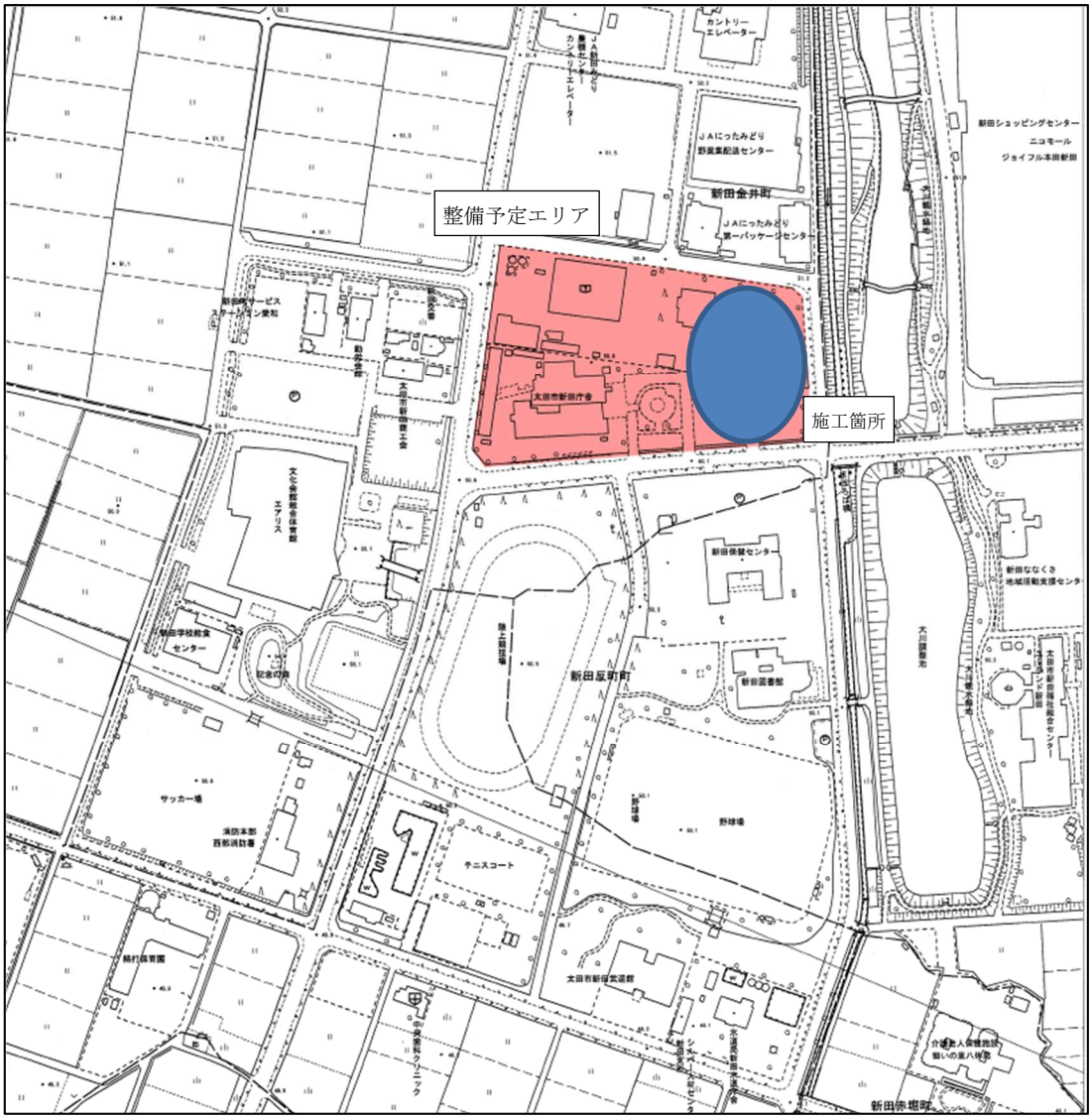
整備予定エリア
施工箇所
新田金井町
新田反町町
新田赤堀町
カントリーエレベーター
ＪＡにったみどり
野菜集配送センター
ＪＡにったみどり
第一パッケージセンター
新田ショッピングセンター
ニコモール
ジョイフル本田新田
太田市新田庁舎
新田保健センター
新田図書館
大川調整池
サッカー場
消防本部
西部消防署
テニスコート
野球場
太田市新田文遊館
新田ななくさ
地域活動支援センター
新田学校給食
センター
記念の森
エアリス
太田市新田商工会
新田小学校

3. 市の将来人口

（１）太田市人口ビジョンによる推計

本市の人口は、2020 年 9 月末現在で約 22 万 4 千人と県内第３位の人口を有しています。現在まで増加傾向で推移していますが、少子高齢化や人口減少が全国的な問題となる中、本市でも今後ますます老年人口の増加、生産年齢人口・年少人口の減少が進むことが予想され、近い将来、全国的な傾向と同様に減少傾向に転じることが推測されています。

平成 28 年 1 月に策定した「太田市人口ビジョン」では、本市における人口を 2040 年で約 20 万人確保することを目標としています。

【人口の推計（太田市人口ビジョンより）】

（単位：人）

年度	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	減少率※
太田市	216,465	216,401	215,338	212,934	209,467	205,308	200,872	92.8%

※2010 年→2040 年の減少率

【太田市人口ビジョンから算出した各地区人口の推計】

（単位：人）

地区名/年度	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	減少率※
旧太田市地区	152,940	153,297	152,858	151,413	149,188	146,474	143,599	93.9%
旧尾島町地区	13,598	13,365	13,104	12,784	12,429	12,054	11,686	85.9%
旧新田町地区	29,524	29,305	28,982	28,481	27,845	27,098	26,274	89.0%
旧藪塚本町地区	20,403	20,434	20,394	20,256	20,005	19,682	19,313	94.7%

※2010 年→2040 年の減少率

4. 上位関連計画の整理

第2次太田市総合計画　基本構想（平成 29 年度（2017 年度）～令和 6 年度（2024 年度））	
将来像	人と自然にやさしく、品格のあるまち太田
基本理念	1　教育文化の向上 2　福祉健康の増進 3　生活環境の整備 4　産業経済の振興 5　都市基盤の整備 6　健全な行政運営の推進
基本目標	基本目標３　豊かな心と文化を育むまちづくり 基本目標６　健康で元気に暮らせるまちづくり 基本目標 15　効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり
都市計画マスタープラン（2018 年～2027 年）	
目指すべき“まち”の姿	世界に誇る産業集積と多彩な環境が創りだす 『風格と魅力あふれるまち　おおた』
都市づくりの理念	1　中心市街地の機能集積と郊外の「まちのまとまり」を維持した暮らしやすいまちづくり 2　「ものづくり」と「くらしづくり」の創造と調和 3　「まちのまとまり」を活性させる交通体系の再構築 4　自然環境、歴史・文化遺産を活かした品格のあるまちづくり 5　災害から市民の生命、財産を守る、安全安心なまちづくり
地域別構想	西部地域 ②地域づくりのコンセプト 【地域の将来像】 自然や歴史的資源の豊かな原風景と産業環境が調和したまち 【地域づくりの目標】 ａ．地域の特性に応じた魅力ある地域拠点、生活拠点を形成します。 ③地域の整備方針 【土地利用】 商業地域 ○主要地方道前橋舘林線沿道に位置する公共施設、大規模商業施設、親水公園等のある一帯は「新田地域拠点」として位置づけ、都市的な付加価値の高い地域として充実していきます。

太田市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度（2016 年度）～令和 22 年度（2040 年度））	
理念・目的	○施設の長寿命化と総量縮減による更新費用の縮減 ○社会の変化とニーズに対応した施設運営
総量に対する施策	2.4　管理に関する基本的な考え方 既存施設は、今後の施設のありかたを検討し、用途変更、統廃合を進めながら、総量を縮減します。なお、数値目標に関しては、令和 22 年度（2040 年度）までの将来人口の減少と同様、平成 26 年度比 10%縮減（約 86,000 ㎡縮減）を目標とします。
公共施設の基本方針	○機能の複合化などによる施設の効率性向上 ○施設の再配置、総量の縮減 ○計画的な保全による施設の長寿命化
統合や廃止の推進方針	公共施設の統合や廃止に関しては、本市における上位の計画である総合計画、都市計画マスタープランや立地適正化計画、現在、そして今後の社会情勢や財政状況を踏まえた上で、市が引き続きサービス提供又は管理する必要があるのか、効率的な管理方法となっているのかといった観点から、毎年、見直しを行います。また、施設の安全性や機能性が失われているものや、財政負担が大きいもの、本来の設置目的による役割を終えた施設は、廃止することとします。

第2章　関係者意見の把握

1. 市民ワークショップ

（1）市民ワークショップの概要

複合施設に対する市民ニーズを把握し、本構想に反映するため、以下のとおり市民ワークショップを実施しました。市民ワークショップは、公募により参加申込みのあった市民により構成し、平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月の期間に合計３回開催しました。

〇概要

項目	内　容
名称	新しい太田つくる会議
回数	３回
日時	H30.12.15（土）、H31.1.12（土）、2.2（土）いずれも 13：00～16：00
場所	第１回：国登録有形文化財　片山家住宅（新田溜池町） 第２回：新田荘反町館跡（反町多目的集会所）（新田反町町） 第３回：しげるテック㈱（新田木崎町）
参加者	延べ３５名（申込数　延べ４４名）
参加者募集方法	①広報誌・ＨＰ掲載 ②施設チラシ設置（各行政センター、各図書館、美術館・図書館ほか） ③近隣小学校チラシ配付（木崎小、生品小、綿打小）
方法	１グループ３～５名程度に分かれてのグループワーク

新しい太田つくる会議

（２）市民ワークショップの結果

市民ワークショップを通じて、大きく以下３つの需要を感じさせる意見が出ました。

①エリア特性を活かした場所づくりのニーズ

建設予定地（新田エリア）の特性である湧水や予定地にある河川を活かしたランドスケープの設計や、周辺施設との連携を図った場所づくりの需要を感じさせる意見が多く見られました。

②地域巻き込み・住民参加型施設としての機能と企画ニーズ

地域の歴史を学ぶ、祭りや催事から地域が持つ資源に触れるといったその場所が持っている資源に触れられることの需要と、高齢者の活用や世代間交流といった需要を感じさせる意見が多く見られました。

③「地産地消」をテーマにした機能と企画ニーズ

太田市産の「食」をテーマにしたレストランや産直市場・マルシェなどの需要を感じさせる意見が多く見られました。

2. 市民アンケート及び施設利用者アンケート

（１）市民アンケート及び施設利用者アンケートの概要

市民及び新田図書館等施設利用者から、現況施設の利用状況や複合施設の導入機能などに対する意向を把握することを目的に、以下のとおり市民アンケート及び利用者アンケートを実施しました。

〇概要

項目	内　容
名称	『「図書館」や「プール」など公共施設に関して市民の皆さまのご意見をお聞かせください』
対象	市民アンケート　市民から無作為抽出 利用者アンケート　新田図書館、総合健康センター、新田保健センター、西サービスセンター、エアリス（トレーニング室）に設置
方法	市民アンケート　郵送 利用者アンケート　窓口等にアンケート用紙を設置
期間	H30.11 下旬～12 下旬
内容	（１）既存施設の利用状況 （２）新たな施設に望む機能（図書館等個別施設に対して） （３）複合施設に望む機能 （４）複合施設周辺に望む機能 （５）類似施設の集約に対する考え

調査回収結果

調査対象	配布数	回収数	回収率
①市民アンケート	1,500	597	39.8%
②新田図書館利用者	200	83	41.5%
③総合健康センター利用者	200	87	43.5%
④新田保健センター利用者	100	63	63.0%
⑤西サービスセンター利用者	100	28	28.0%
⑥エアリス（トレーニング室）利用者	100	53	53.0%
合計	2,200	911	41.4%

（２）市民アンケート及び施設利用者アンケートの結果

○結果

1．性別

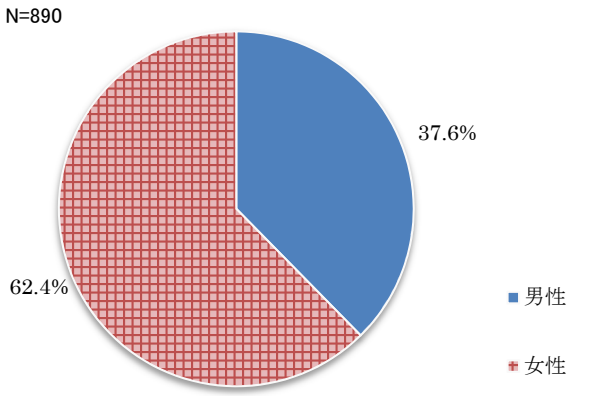

2．年齢

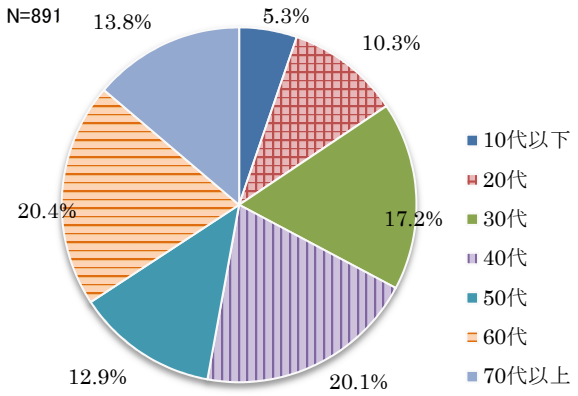

3．居住地

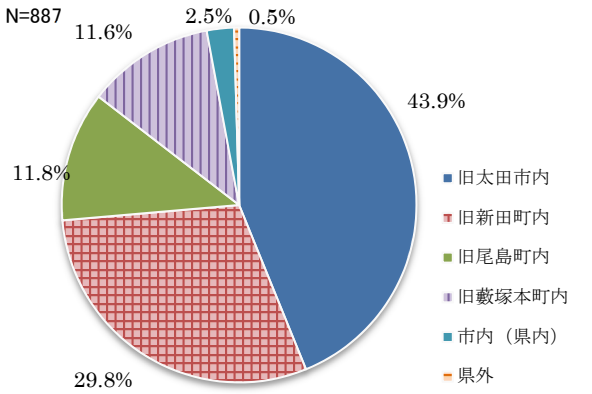

4．過去1年間に利用したことのある施設

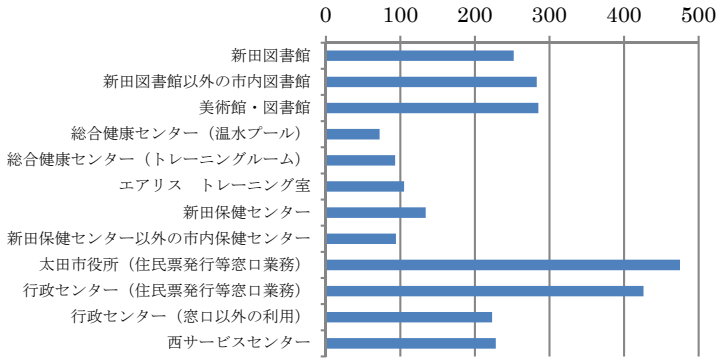

5. 図書館機能として充実して欲しいもの

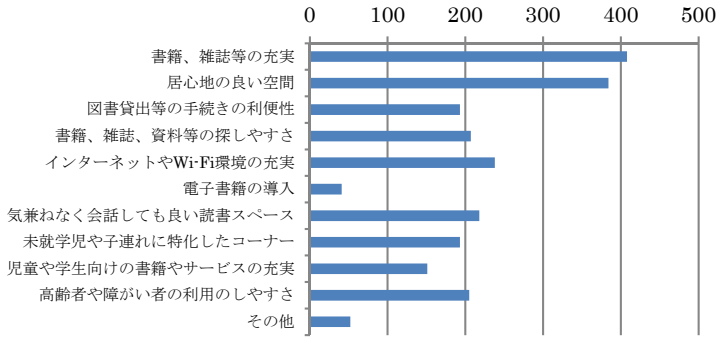

6. 図書館を含む複合施設でしたいこと

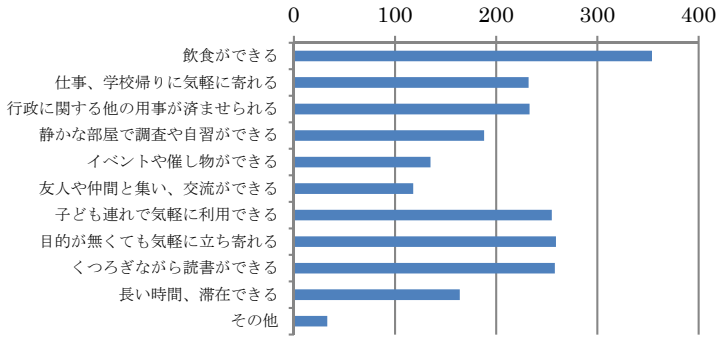

7. 室内温水プールでしたいこと

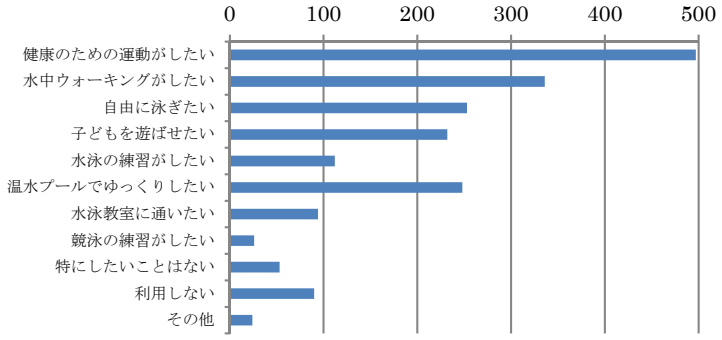

8. 室内温水プールを含む複合施設に欲しいもの

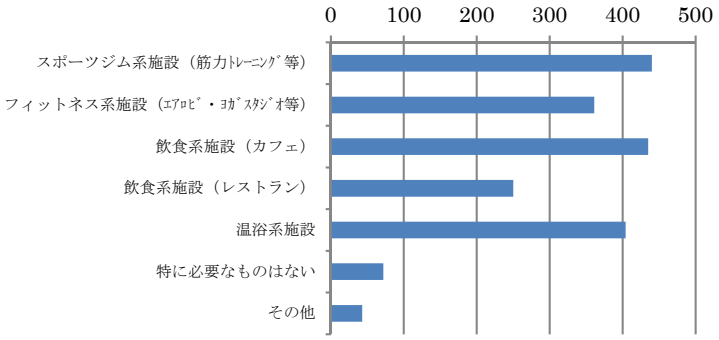

9. 複合施設の中に欲しいもの

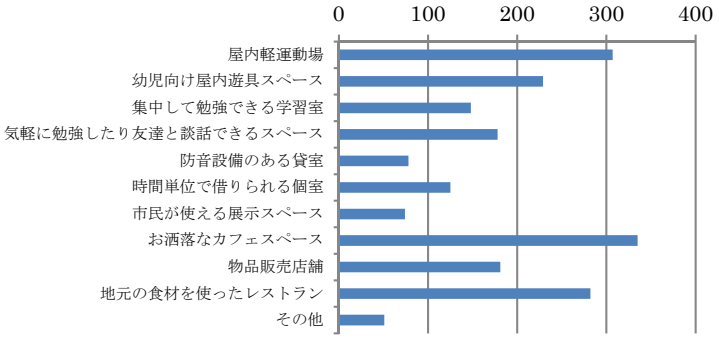

10. 複合施設周辺に欲しいもの

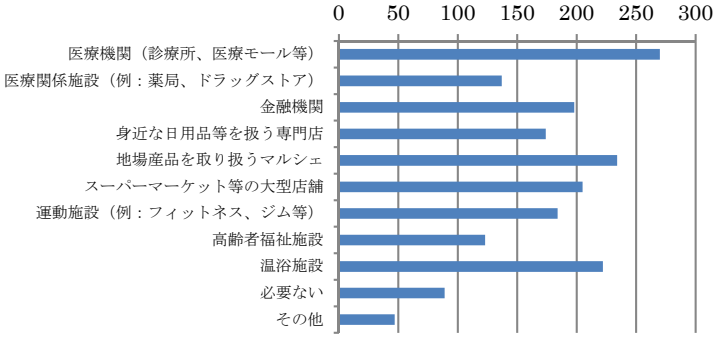

11. 図書館を集約することについて

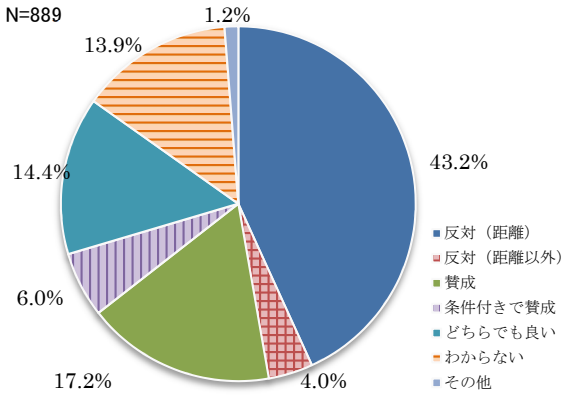

12. 行政センター窓口を集約することについて

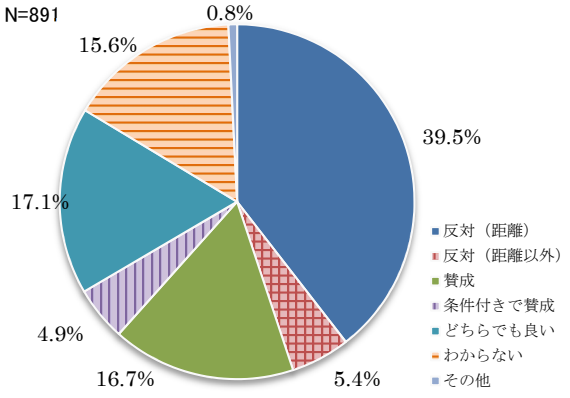

13. 保健センターを集約することについて

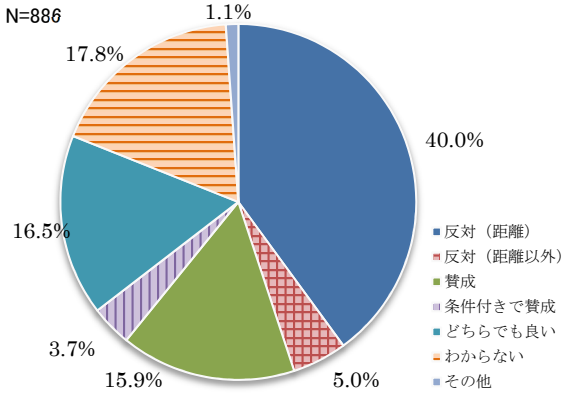

14. 今後の公共施設の管理運営に対する考え方

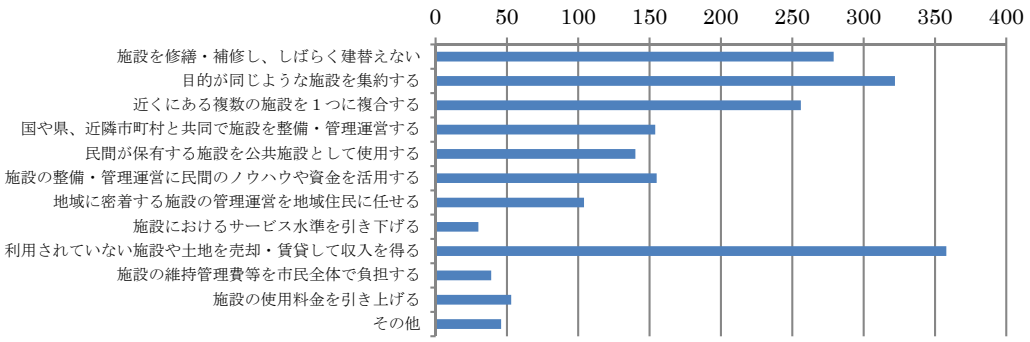

3. サウンディング調査

（1）サウンディング調査の概要

当該事業については、人口減少・少子高齢化の進展に対応するとともに、これまで以上にたくさんの方が訪れ・集うことができるような新たな魅力を創造できる施設整備を目指し、便利で賑わいのある拠点として民間活力導入による官民複合施設としての整備も視野に検討を進めます。

当該施設整備において、民間事業者による商業、健康、福祉等の事業に関する施設を併せて整備すること等について、市場性の有無や事業手法、公募実施の成立の可否等を踏まえ具体的な整備内容を検討するため、民間事業者との対話（サウンディング）を通して市場性等を把握する、サウンディング型市場調査を実施しました。

○概要

項目	内　容
1　対象	民間事業者
2　方法	直接対話（サウンディング）方式
3　期間	平成 30 年 6 月 1 日（金）から平成 30 年 6 月 8 日（金）まで
4　項目	・土地等に関すること　・図書館に関すること ・プールに関すること　・事業手法（官民連携）に関すること ・連携する商業施設に関すること

（2）サウンディング調査の結果

○結果

項目	内　容（抜粋）
土地等に関すること	・立体駐車場は非現実的である。 ・敷地が広いので分棟型も可能である。 ・周辺施設含め駐車場の不足が懸念される。
図書館に関すること	・民間の運営も増えてきている。 ・カフェなど併設されていると利用者増の傾向がある。 ・様々な施設との連携が可能である。 ・学習スペースやサイレントルームなど用途に合わせた多機能整備が主流となってきている。

プールに関すること	・民設民営での独立採算は難しい。 ・健康増進ならばジムやフィットネスの併設が良い。 ・規模の選定は慎重に行った方が良い。(50m プールは25m プールの単純に倍とはならない) ・ウォーキングプールは別に設けることなく、プールの一部を変形させ健康ゾーンとして対応することもできる。
事業手法（官民連携）に関すること	・民設については、人口規模や駅周辺などの条件が整わないと難しい。 ・PFI 方式では分棟方式が望ましい。 ・もう少し構想が固まった段階でサウンディングを行うと手を挙げるところも出てくるかと思われる。 ・陸上競技場や野球場、サッカーグラウンドといった周辺施設全体を含んだエリアマネジメントであれば良い提案ができそうである。
連携する商業施設に関すること	・公共が導入する施設と相乗効果が図れるような業種業態が望ましい。 ・温浴施設は既存施設が近隣にあるためハードルが高いが、需要はありそうだ。 ・スーパーマーケットやコンビニエンスストアは近隣に類似事業が展開されており機能が重複する。

4. 関係部署ヒアリング

（１）関係部署ヒアリングの概要

複合施設への導入について、検討対象とする施設の所管課などに対し、現況施設の状況や複合施設への導入可能性、複合化の際の施設規模等を把握するための関係部署ヒアリングを実施しました。

〇概要

項目	内　容
第１回調査	
１　対象	学習文化課、健康づくり課、木崎行政センター、生品行政センター、綿打行政センター、市民課
２　方法	直接ヒアリング
３　期間	令和元年５月２３日（木）から令和元年５月３０日（木）まで
４　項目	（１）既存施設の現状 （２）施設の複合化に伴う課題 （３）複合施設への要望　ほか

（２）関係部署ヒアリングの結果

ヒアリング調査の結果、新田図書館や保健センター、市役所連絡所機能等について、複合施設への導入可能性がありました。既存施設の老朽化や広域化による規模拡大・サービスレベルの向上などがメリットとして挙げられたほか、移転することによるデメリットなども挙げられました。

○結果

項目	内　容（抜粋）
図書館に関すること	・市内図書館の配置や機能について見直す際には、メリット・デメリットを整理し、特に距離が遠くなるなどデメリットについては解決策を併せて検討していく必要がある。 ・管理面や機能面については基本計画の中で検討していく。 ・図書類は湿度に弱いため、温水プールと合わせて整備する際は対策が必要となる。
プールに関すること	・深さが 1.35m 以上でないと飛び込み台は設置できず競技会など大会は開催できない。 ・新田プールの老朽化が著しいため、幼児用プールを併設するのであれば解体する。 ・健康増進に関連してトレーニングジムを併設する場合は、エアリスのトレーニングルームの機能を移転するものとし、エアリスの跡地利用は別途検討する。
行政センター窓口機能に関すること	・多少なりとも遠くなることについて住民にとってはデメリットとなる。 ・公共アクセスの充実や窓口機能の強化などデメリットの解消や新たなメリットを生み出すなど検討が必要である。 ・貸館業務が残るとして鍵の管理など運営方法については検討が必要である。 ・土日や夕方・夜など既存行政センターと営業時間が異なることが予想される。
保健センターに関すること	・集約し複合施設に入ることによって、規模拡大によるサービス向上などのメリットが利用者にもある。 ・平日昼間の駐車場利用は非常に多くなることが予想される。複合化する他施設との駐車場利用について検討しておく必要がある。

第3章　基本構想

1. 複合施設のコンセプト

前項までの協議・検討結果を踏まえ、複合施設のコンセプトを次のように定めます。

（1）施設のコンセプト

『　市民が集い、活動できる、文化と交流の拠点　』

（2）骨格となる考え方

・文化や交流などの市西部地域における拠点的機能を当該施設に持たせ、常時利用者が出入りし、今以上の賑わいや地域の魅力が創出される拠点としての整備を目指す。
・高齢者や子ども、障がい者など誰であっても自由に活動し楽しむことができ、また、誰にとっても心地の良い居場所となり得る空間を提供する。様々な目的を持ったいろいろな人々が自由に出入りでき、今後ますます多様化する市民生活を支援できるような公共空間の整備を目指す。
・再生可能エネルギーや高度な断熱機能を導入するなど、ランニングコストの低減を図り、サスティナブルなまちづくりに向けた施設を目指す。また、地域の歴史や周辺環境と調和したランドスケープデザインを導入するなど、自然を身近にした環境づくりを目指す。
・建物は耐震性に優れた構造とし、来館者や職員の安全性に十分配慮した施設とする。また、危険防止や災害被害を最小限に抑えるほか、地域の防災拠点となることを想定したものとする。
・自動車の保有率が高く、複合施設への移動手段として自家用車の利用比率が高くなることが予想される。既存周辺施設の集客も多いため、障がい者用の駐車場も含めた十分な広さの駐車場や駐輪場の確保に努める。また、バスなど公共交通によるアクセス向上も検討していく。
・食や人、歴史、文化といった地域の資源を有効に活用し、市民同士のふれあい・参加を促す。
・近隣を含めたエリア全体において、商業施設の誘致やプールなどの公共施設を整備することを２期工事として引き続き検討し、さらなる賑わいを創出していくとともに、稼げる施設（エリア）とすることで、将来にわたり持続可能な施設（エリア）とすることを目指す。

2. 複合施設の機能等

（１）複合施設に求める機能

新施設に求める主な機能は、次のとおりです。

①文化教養機能

『図書館』

・ゆっくりと読書を楽しめる空間を持ち、また、情報の取得・発信の拠点としての役割を担う

・具体的な施設・機能は以下のとおり

屋根付きの図書搬入口、搬入図書保管・整理室（相互貸借「図書館間の本の貸借」等の対応）、レファレンスカウンター、開架書庫・閲覧スペースの出入口は回転式バー設置、図書・資料 25～30 万点程度、予約図書・資料専用ブース、図書・資料自動貸出機、IC タグ読取センサー付き図書・資料返却ゲート（※貸出・返却カウンター窓口は設置しない）、閉架書庫兼作業スペース、図書返却ポスト、郷土資料室、貴重書庫、展示スペース

②健康増進機能

『保健センター』

・子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりの拠点として、健康診断や健康相談等の場や機会を提供する

・具体的な施設・機能は以下のとおり

個別相談室（３室程度）、乳幼児相談室、健診室・健診準備室、診察室、運動指導室、地域医療室、駐車場に検診バス 2 台分の場所を確保すること

③子育て支援機能

『プレイルーム』『子育て支援スペース』

・未就学児や児童が遊べるスペースや児童向け図書の読み聞かせスペース

・子育て相談や親子イベント等、公的な各種子育て支援サービスの提供や、子育て中の親が集い交流するスペース（授乳室などを含む）

④市民交流機能

『フリースペース』『情報発信拠点』『多目的スペース』

・地域活動団体等の打合せやイベントの開催、休憩スペース、学習スペースなどとして、市内外の多世代の方が自由に利用し交流できる空間

・行政情報や地域活動情報等、各種情報の発信の場
・市民ギャラリーとしても利用可能な共有スペース
・市民活動の拠点や各種イベント開催、間仕切りによる会議室利用など多目的に利用できるスペース（最大収容 300 人程度）

⑤商業施設機能

『カフェ』『物販』

・地産地消を可能とするカフェコーナー
・地元で生産された産物などを販売するスペース

⑥その他機能

『行政センター機能（貸館業務を除く）』『執務スペース』『地域防災機能』

・各種機能の担当職員が常駐する執務室や更衣室、文書保存のための書庫
・住民票の発行など、市民生活の利便性を向上させるような行政センター機能（貸館業務を除く）
・地域の災害対策拠点として、必要な設備・物資等を配備
・災害時における車中避難者を想定した駐車スペースの確保
・緊急時における本庁機能の分散も想定し、多目的に使用できる会議室等
・防犯カメラや無料 Wi-Fi など市民の安全性や利便性を向上させる機能・設備の導入

3. 施設規模

（１）施設規模

複合化する既存施設は、新田図書館が 1,952.45 ㎡、新田保健センターが 1,292.29 ㎡です。新たに加わる機能がありますが、ホールやエントランス、ロビー、トイレ、会議室など可能な限り施設の共有化を図るとともに、高効率なスペース活用を追求し、新施設の延べ床面積は 3,300 ㎡程度とします。

管理は直営で行うことを想定し、事務室には図書館に 10 人程度、保健センターに 20 人程度の人員が配置されるものとします。なお、市役所連絡所機能については 10 人程度の配置を予定します。

4. スケジュール

（１）整備スケジュール

令和２年度（2020 年度）	基本構想
令和３年度（2021 年度）	設計業務
令和４年度（2022 年度）	工事着手
令和５年度（2023 年度）	竣工・開館準備
令和６年度（2024 年度）	開館